

平成 23 年 11 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社平和
代表者名 代表取締役社長 石橋 保彦
(コード：6412、東証第一部)
問合せ先 執行役員経営企画室長 太田 裕
(TEL. 03-3839-0701)

PGMホールディングス株式会社株券等に対する公開買付けの結果 及び子会社の異動に関するお知らせ

株式会社平和(以下「当社」又は「公開買付者」といいます。)は、平成 23 年 10 月 26 日開催の取締役会において、PGMホールディングス株式会社(コード番号 2466、東証第一部、以下「対象者」といいます。)の株券等を公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、平成 23 年 10 月 27 日より本公開買付けを実施していましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 23 年 11 月 28 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 23 年 12 月 5 日付で対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

I. 公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社平和
東京都台東区東上野二丁目 22 番 9 号

(2) 対象者の名称

PGMホールディングス株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

- イ 平成 20 年 3 月 26 日開催の対象者定時株主総会及び平成 20 年 4 月 16 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第 4 回新株予約権(以下「第 4 回新株予約権」といいます。)
- ロ 平成 20 年 3 月 26 日開催の対象者定時株主総会及び平成 21 年 1 月 14 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第 5 回新株予約権(以下「第 5 回新株予約権」といいます。)
- ハ 平成 21 年 3 月 25 日開催の対象者定時株主総会及び平成 21 年 6 月 1 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第 7 回新株予約権(以下「第 7 回新株予約権」といいます。)
- ニ 平成 21 年 3 月 25 日開催の対象者定時株主総会及び平成 21 年 6 月 17 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第 8 回新株予約権(以下「第 8 回新株予約権」といい、第 4 回新株予約権、第 5 回新株予約権、第 7 回新株予約権及び第 8 回新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。)

③ 新株予約権付社債

- イ 平成 19 年 4 月 12 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された 2012 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といいます。)

(4)買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
1,247,990 株	625,243 株	— 株

(5)買付け等の期間

- ① 届出当初の買付け等の期間
平成23年10月27日(木曜日)から平成23年11月28日(月曜日)まで(21 営業日)
- ② 対象者の請求に基づく延長の可能性
該当事項はありません。

(6)買付け等の価格

- ① 普通株式 1 株につき金 52,000 円
- ② 新株予約権
 - イ 第4回新株予約権 1 個につき金 1 円
 - ロ 第5回新株予約権 1 個につき金 1 円
 - ハ 第7回新株予約権 1 個につき金 1 円
 - ニ 第8回新株予約権 1 個につき金 1 円
- ③ 本新株予約権付社債 1 個(額面 500 万円)につき金 1,523,281 円

2. 買付け等の結果

(1)公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(625,243 株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数(952,681 株)が買付予定数の下限(625,243 株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2)公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、平成23年11月29日に株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)において、報道機関に公表いたしました。

(3)買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	952,681 株	952,681 株
新 株 予 約 権 証 券	— 株	— 株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	— 株	— 株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	— 株	— 株
株 券 等 預 託 証 券 ()	— 株	— 株

合計	952,681株	952,681株
(潜在株券等の数の合計)	(一株)	(一株)

(4)買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	952,681個	(買付け等後における株券等所有割合 76.37%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 一%)
対象者の総株主等の議決権の数	1,183,633個	

(注1)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成23年11月11日に提出した第8期第3四半期報告書に記載された平成23年9月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本新株予約権及び本新株予約権付社債についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記四半期報告書に記載された平成23年9月30日現在の本新株予約権(5,476個)の目的となる対象者株式の議決権の最大数(5,476個)及び本新株予約権付社債に付されている新株予約権の行使により交付される可能性のある対象者株式の議決権の最大数(58,294個)を加えて、分母を1,247,403個として計算しております。但し、本新株予約権に含まれる第7回新株予約権(1,000個)においては、公開買付け期間の末日までに権利行使期間は到来しておりません。

(注2)「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5)あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6)決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日

平成23年12月5日(月曜日)

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。なお、野村ネット&コールにおいて書面の電子交付等に承諾されている場合には、野村ネット&コールのウェブサイト(<https://nc.nomura.co.jp/>)にて電磁的方法により交付します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針につきましては、当社が平成23年10月26日付で公表した「PGMホールディングス株式会社株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はございません。

なお、対象者の普通株式は、現在、東京証券取引所市場第一部に上場されており、本公開買付けの結果、万一、対象者株式が東京証券取引所の定める上場廃止基準に抵触するおそれが生じた場合、当社は、立会外分売や売出し等の上場廃止の回避のための方策について対象者と誠実に協議し検討した上で、対象者株

式の上場が引きつづき維持されるよう最善の努力を行ってまいります。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社平和	東京都台東区東上野二丁目 22 番 9 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は平成 23 年 12 月 5 日付で当社の連結子会社になる予定です。

2. 異動する子会社の概要

①	名 称	PGMホールディングス株式会社		
②	所 在 地	東京都港区高輪一丁目 3 番 13 号		
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 氏家 顕太郎		
④	事 業 内 容	ゴルフ場の保有・運営を事業とする子会社の株式保有		
⑤	資 本 金	127 億 8 百万円(平成 23 年 9 月 30 日現在)		
⑥	設 立 年 月 日	平成 16 年 12 月 9 日		
⑦	大株主及び持株比率 (平成 23 年 6 月 30 日現在) (注)	エルエスエフ トランスコンチネンタル ホールディングス エスシーエー シーブイエー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	64.20%	
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1.66%	
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1.30%	
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 9)	0.97%	
		パシフィックゴルフ従業員持株会	0.36%	
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 1)	0.31%	
		ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジヤスデツク アカウント (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	0.26%	
		ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノー ザン トラスト ガンジー ノン トリーティー クライアנט (常任代理人 香港銀行東京支店)	0.25%	
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 6)	0.25%	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 3)	0.25%			
⑧	上場会社と対象者の関係			
	資 本 関 係	当社と対象者との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。		
	人 的 関 係	当社と対象者との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。		
	取 引 関 係	当社と対象者との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。		
⑨	対象者の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態			
	決 算 期	平成 20 年 12 月期	平成 21 年 12 月期	平成 22 年 12 月期
	連 結 純 資 産	61,861 百万円	67,900 百万円	80,023 百万円
	連 結 総 資 産	273,712 百万円	275,441 百万円	265,194 百万円
	1 株当たり連結純資産	52,016.01 円	57,061.52 円	67,248.88 円
	連 結 営 業 収 益	79,215 百万円	82,335 百万円	79,519 百万円
	連 結 営 業 利 益	12,845 百万円	12,914 百万円	11,552 百万円
	連 結 経 常 利 益	9,873 百万円	10,486 百万円	7,846 百万円
	連 結 当 期 純 利 益	10,723 百万円	8,633 百万円	15,297 百万円

1株当たり連結当期純利益	9,078.85円	7,303.34円	12,932.99円
1株当たり配当金 (うち1株当たり中間配当額)	2,500円 (1,250円)	2,500円 (1,250円)	2,500円 (1,250円)

(注) 持株比率は、対象者の発行済株式総数に対する所有株式の割合を記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	—株 (議決権の数：—個) (所有割合：—%)
(2) 取得株式数	952,681株 (議決権の数：952,681個) (発行済株式数に対する割合：80.49%) (取得価額：49,539,412,000円)
(3) 異動後の所有株式数	952,681株 (議決権の数：952,681個) (所有割合：80.49%)

(注1) 「所有割合」及び「発行済株式数に対する割合」は、対象者が平成23年11月11日に提出した第8期第3四半期報告書に記載された平成23年9月30日現在の発行済株式総数(1,183,633株)を分母として計算しております。

(注2) 「所有割合」及び「発行済株式数に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 子会社の異動予定日

平成23年12月5日(月曜日) (本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

当該子会社の異動が当社の連結業績に与える影響については、現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上